

SpiderAF 利用規約

この「SpiderAF 利用規約」（以下「本規約」といいます）は、お客様（以下「利用者」といいます）が、株式会社 Phybbit（以下「当社」といいます）が保有するアド Fraud 対策ツール「SpiderAF」（付帯サービスを含み、以下単に「SpiderAF」といいます）を利用するに当たり、その利用条件を定めたものです。

利用の申込みの有無等とかかわりなく、SpiderAF を利用された場合には、以下の本規約に同意されたものとみなされますので、ご利用になる前に、本規約を十分ご確認ください。なお、SpiderAF の「利用」とは、SpiderAF において提供される一切の情報をその一部でも閲覧する行為、SpiderAF に関する当社への情報提供、その他 SpiderAF に関連し、もしくは SpiderAF を介した活動を行うことをいいます。

第1条（本規約）

1. 利用者は、本規約の内容に同意のうえ、当社所定の方法で SpiderAF の利用をお申し込みください。なお、当社が SpiderAF に関して定める個別の規約、料金表、マニュアル、仕様ルール、FAQ などは、本規約の一部を構成し、本規約と一体となって利用者に適用されるものです（本規約と抵触する場合は、当該個別の規約等の内容が優先します）ので、これらも事前に十分ご確認ください。
2. 本規約をその内容として利用者と当社との間で成立する SpiderAF の利用許諾契約（以下「利用契約」といいます）は、前項の申込みを当社が承諾した時点をもって、成立するものとします。
3. 利用者は、本規約を内容とする利用契約に従ってのみ、SpiderAF を利用できます。なお、本規約の内容が、利用者による SpiderAF の利用開始前に利用者と当社との間でなされた合意事項と抵触する場合、本規約が優先して適用されるものとします。

第2条（当社からの通知）

1. SpiderAF に関する当社から利用者宛の一切の通知は、原則として、SpiderAF のウェブサイト（SpiderAF に関するアプリ等を含みます。以下同様とします）上又は利用者が当社に届け出たメールアドレス宛での電子メールで行い、これらの通知の効力は、当社が当該通知を発信した時点をもって発生するものとします。なお、利用者は、当社に届け出た情報に変更が生じた場合は、事前に又は変更後直ちに当社所定の方法で変更内容を当社に届け出なければならないものとします。
2. 前項に定める通知以外の通知方法を用いる場合、その通知の効力は、当該通知が各利用者に到達するために合理的に必要な期間が経過した時点で発生するものとします。
3. 前二項に定める通知の効力は、各利用者が現実に通知を受領又は認識したかどうかを問わず、発生するものとします。

第3条（ライセンスの許諾）

1. 当社は、利用者が、本規約及びその他当社が定める利用条件に従い、かつ当社が SpiderAF を利用するために必要として求める情報を当社に提供することを条件に、SpiderAF（利用者の利用開始後、SpiderAF に改変、変更、修正等を加えたものの一切を含みます。以下同様とします）を利用すること許諾します。
2. 前項にかかわらず、当社は、利用者の利用するシステムの仕様等により、当社が求める情報の全てを提供できない場合にも、SpiderAF の利用を許諾することがありますが、その場合、利用者は、SpiderAF の機能の制限、結果の信頼性の減殺等、それによる不利益が生じ得ること、当社がその不利益につき何らの責任を負わないことを予め承諾するものとします。
3. 利用者は、SpiderAF を利用するにあたり、個人情報の保護に関する法律等、利用者に適用され得る関連法令を、その費用と責任で遵守しなければならないものとします
4. 利用者は、前三項で認められた範囲内に限り、事前に当社の承諾を得たうえで、利用者の顧客その他の第三者に対して SpiderAF の利用を再許諾することができます（かかる当社の承諾を得た再許諾先の利用者の顧客等を、以下「再許諾先」といいます）。ただし、再許諾をする場合、利用者は、利用者の顧客に対し、当社所定の手続きに従って当社の審査を経させなければならないとともに、本規約及びその他の当社が定める利用条件を遵守させなければならないと、利用者は、再許諾先の一切の行為につき、自らのものとみなして責任を負うものとします。

第4条（利用期間）

1. SpiderAF の利用期間は、以下のとおりとします。なお、利用者は、本規約に特に定めがある場合を除き、利用期間中の中途解約はできないものとします。
 - (1) 1 か月単位の利用（以下「月額利用」といいます）の場合
サービス利用開始日から当該日が属する月の末日まで（ただし、延長の場合は翌月 1 日から 1 か月間とし、以後もまた同様とします）
 - (2) 1 年等、1 か月以上の期間単位の利用（以下「年間利用等」といいます）の場合
サービス利用開始日から当該期間
2. 利用期間満了の 1 か月前までに、利用者及び当社のいずれからも利用契約を終了させる旨の意思表示のないときは、引き続き同一条件をもって、同一期間自動的に継続延長されるものとし、以後もまた同様とします。なお、かかる意思表示がなされた場合は、当該意思表示がなされた日の属する利用期間の翌利用期間満了の日をもって、利用契約が終了するものとします。
3. 前二項にかかわらず、利用者は、サービス利用開始日から最初の 6 か月間が経過する日が属する利用期間の満了日までは、最低利用期間として利用契約を終了させることができないものとします。ただし、利用者は、本項本文に従って利用契約が終了する日までの利用料金を一括で支払い、直ちに SpiderAF の利用を中止する（利用契約の終了をいいます。以下同様とします）ことができるものとします。なお、この場合の 1 か月分の利用料金は、直近 12 か月間の平均月額利用料金

(12 か月に満たない期間の場合には、当該期間に発生した平均月額利用料金) を用いて算定します。

4. 前三項にかかわらず、当社は、利用契約の開始日から 2 週間以上 1 か月以内の期間を初期導入期間 (トライアル期間) と定めることがあります。この場合、利用者は、当該期間の利用料金のみを支払い、当該期間の満了をもって、SpiderAF の利用を中止することができるものとします。なお、かかる期間を定めた場合の「サービス利用開始日」は、当該期間終了日の翌日 (SpiderAF 本格稼働開始日) をいうものとします。

第5条 (利用料金)

1. SpiderAF の利用料金は、分析対象のデータ量、広告手法、当社が提供するサービスの範囲、その他当社が定める事由に応じて別途当社が料金表で定めるものとします。
2. 月額利用の場合、利用料金の日割計算は、サービス利用開始日が月の途中であったときのみ行うものとし、サービス利用終了日が月の途中であっても日割計算しないものとします。
3. 月額利用の場合、利用者が月の途中でプランを変更し (料金表に定めた条件に従い、自動的に変更される場合を含みます)、利用料金が増額される場合、当該増額された利用料金を当月分の利用料金として支払うものとします。利用者が月の途中でプランを変更し、利用料金が減額される場合には、翌月の利用料金から、当該減額後の利用料金を支払うものとします。
4. 年間利用等の場合、利用者が利用期間中にプランの変更を希望する場合で、当社が別途定める場合は、プラン変更手数料を支払うものとします。
5. 当社は、広告手法の多様化・複雑化、当社が提供するサービスの範囲の変動、経済情勢、その他の事情に基づき、予め利用者に通知したうえで、利用料金 (利用料金の算定ルールを含みます) を変更することができるものとします。なお、利用者は、当社の通知以降に SpiderAF を利用した場合 (利用契約を終了させなかった場合を含みます。以下同様とします)、当社が定めた変更日以降、当該変更後の利用料金が適用されることを予め承諾するものとします。
6. 利用者は、料金表で定める条件に従い、プラン変更が生じ、又は生じることが見込まれる場合、その都度、当社に対し、その旨を報告しなければならないものとします。なお、かかる報告を怠って利用料金の全部又は一部の支払いを免れた場合、利用者は、当社に対し、本来支払わなければならなかった利用料金と既払いの利用料金との差額に支払日までの遅延損害金を付して直ちに支払わなければならないものとします。

第6条 (インフラ及び設備等)

利用者は、当社所定の SpiderAF の利用に必要なサーバー、アプリケーションツールのインストール・設置・設定等、インフラ及び設備等の一切を自らの責任と費用負担により準備、設置し、維持するものとします。なお、当社は、利用者がか

かる義務に違反した場合に利用者又は顧客等に生じる不利益について一切責任を負わず、利用者は、これを予め承諾するものとします。

第7条（禁止事項等）

1. 当社は、利用者が **SpiderAF** を利用するに際し、以下の各号に規定する行為をなすことを禁止します。また、利用者は、当社が書面により事前に利用者へ通知することを条件に、本規約の遵守状況を確認するために、当社が利用者に対する監査を行う権利を有することに同意し、当社の監査の要求に応じるものとします。
 - (1) マニュアル等で当社が指定していない方法、態様で利用すること
 - (2) 本規約において明文で許諾されている場合又は当社が書面をもって許諾した場合を除き、**SpiderAF** の全部又は一部を複製、改変すること
 - (3) 本規約において明文で許諾されている場合又は当社が書面をもって許諾した場合を除き、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、トレース、又はデバッグすること
 - (4) **SpiderAF** の知的財産権表示又は商標を削除すること
 - (5) 当社の事前の書面による同意なくして、**SpiderAF** に含まれる情報を第三者（ただし、再許諾先は除く）に開示すること
 - (6) 有償、無償を問わず、**SpiderAF** を当社の許諾なく、第三者（ただし、再許諾先は除く）にリース、レンタル、譲渡、引用、再許諾、再販売その他の方法で利用させること
 - (7) 当社の事前の書面による同意なくして、**SpiderAF** を第三者（ただし、再許諾先は除く）のために利用し、あるいは不特定多数を対象とした商業的目的の2次利用及び陳列開示等を行うこと
2. 当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、利用者による **SpiderAF** の利用を停止することができるものとします。
 - (1) 利用者が実在する人物又は団体ではないこと
 - (2) **SpiderAF** を含む当社の製品の利用契約に違反した過去があること
 - (3) 当社に提供した情報に、虚偽、誤り又は不足があること
 - (4) 利用者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、利用開始の手續が成年後見人によって行われておらず、又は利用開始の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと
 - (5) 利用者による **SpiderAF** の利用により、当社の業務の遂行上又は技術上支障があること
 - (6) 利用者の役員、従業員又は顧客（顧客が法人の場合、同法人の役員及び従業員を含みます）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」といいます）に該当すること

第8条（保証）

SpiderAF は現状有姿のまま利用者に提供されるものであり、当社は、利用者に対し、SpiderAF に関して、動作保証、不具合・エラーの不存在の保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果の適格性もしくは信頼性の保証、SpiderAF によるフィルタリング、統合、変換の結果の正確性についての保証、当社が定めるカテゴリ分類等が利用者の要求を満たすことについての保証、インターネット接続が停止・切断しないことの保証及び第三者権利侵害の不存在に係る保証を含む、明示もしくは黙示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。

第9条（仕様の変更）

1. 当社は、当社の任意の判断により、利用者が SpiderAF の利用を開始した後であっても、SpiderAF の仕様変更（デザイン変更、プログラムの書き換え、データベース仕様変更等を含むがこれらに限りません）、サービス内容の変更その他変更等を行うことができるものとします。
2. 前項の仕様変更等について、当社は、利用者及び顧客等の承諾を得る義務を負わず、当社が適当と判断する方法で変更内容、変更時期等を利用者に対して通知するものとします。
3. 第1項の仕様変更等について、別途協議のうえで合意した場合には、当社はその仕様変更等を行い、利用者は別途定める費用、報酬等を当社に支払うものとします。
4. 当社は、本条に基づく仕様変更等により、利用者又は顧客等に生じた不利益について、一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、サービス利用契約に基づき提供する SpiderAF に関する作業の全部又は一部を、当社の責任において第三者に再委託できるものとします。

第10条（データの取扱い）

1. 利用者は、SpiderAF に関して提供されるデータ、コンテンツ、利用記録等の一切の情報（以下、単に「データ」といいます）のうち、利用者が重要と判断したデータを、自らの責任でバックアップするものとし、当社は、データのバックアップを行う義務を負わないものとします。
2. 当社は、利用契約が終了した場合又は当社が別途定める保管期間経過後、データの全部又は一部を任意に削除することができます。なお、本項の措置により利用者又は顧客等に生じた不利益につき、当社は一切の責任を負いません。
3. 当社は、利用者の提供するデータのうち、アドフラウドと判定されたウェブサイトのサーバー・ドメイン情報、テキスト・イメージ・音声・html 情報、そのウェブサイトにアクセスしたユーザーのユーザーエージェント情報（IP アドレス・端末情報・リファラ等）、クリック・閲覧・インストールの行動情報などを利用し、パラメータを調整、データベースを更新する等して、より精度の高いサービスを提供します。なお、それにより精度が向上した SpiderAF は、第三者との取引にも適用され、調整・更新されたパラメータ、データベース等に関する一切の権利は当然に当社に帰属し、利用者は何らの権利も保有しないものとします。その他、

当社は、利用者から提供された情報その他利用者による SpiderAF の利用記録等のデータを、SpiderAF を含む当社が行うサービスの運営に必要な範囲で、無償かつ永続的に利用契約の有効期間の終了後も閲覧、利用等することができるものとし、利用者は予めこれらを承諾するものとし、

4. 利用者は、当社が、法人及び団体の情報、並びに個人情報の情報主体である個人が容易に特定できない情報及び SpiderAF の利用状況、又はこれらの情報を基に当社が作成した統計データ、分析データ等について、ウェブサイト、新聞、雑誌、書籍その他の各種媒体に掲載・転載し、又は当社のその他の事業活動に利用することを予め承諾するものとし、
5. 当社は、SpiderAF に係る業務の全部又は一部を委託した第三者に対し、委託の目的を達成するために必要な限度で、秘密情報及び個人情報を含む利用者に関する情報を当該第三者に対して提供することができるものとし、利用者は予めこれを承諾するものとし、

第11条（中断・停止）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、事前の通知なく、利用者及び利用者の顧客等による SpiderAF の提供を中断又は停止することができるものとし、
 - (1) SpiderAF に関するコンピュータ、サーバー、システム及び電気通信設備等（以下「本システム」といいます）に障害が発生した場合
 - (2) 本システムの保守、点検等のために必要な場合
 - (3) 通信事業者が電気通信サービスの提供を中断又は停止した場合
 - (4) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により提供ができない場合
 - (5) 本システムの不具合、第三者による本システムへの不正アクセス等があった場合
 - (6) 法令又は官公庁の命令等による措置に基づき SpiderAF 又は本システムが利用できない場合
 - (7) その他、当社が SpiderAF 又は本システムの中断又は停止が必要であると判断した場合
2. 当社は、前項に定める事由により提供の中断等をする場合、事前に利用者に通知するよう努めるものとし、ただし、緊急の場合にはこの限りではありません。
3. 当社は、第1項に定める事由により提供の中断等をしたことにより、利用者又は顧客等に生じた不利益について、一切の責任を負わないものとし、

第12条（解除）

1. 当社は、利用者又は顧客等が以下の各号のいずれかに該当する場合、何らの通知催告をすることなく、直ちに利用契約を解除することができるものとし、
 - (1) 本規約の規定のいずれかに違反したとき
 - (2) 虚偽の事項の通知、利用料金を支払わない等、利用契約を継続し難い重大な契約違反又は背信行為を行ったとき

- (3) 関連法令に違反し、又は公序良俗に反する行為を行ったとき。
 - (4) 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は利用者を債務者とする仮差押え、保全差押えもしくは差押えの命令、通知が發送されたとき
 - (5) 前号のほか、資産、信用、営業、組織、体制に変化が生じた場合等で、本規約に基づく義務の履行が困難になるおそれがあると認められるとき
 - (6) 暴力団等との関係が認められるとき
 - (7) その他、当社が利用契約を継続することが困難と認める事情が生じたとき
2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当したときは、当然に期限の利益を失い、当社に対して負担する一切の金銭債務をただちに弁済するものとします。

第13条（利用契約の終了）

1. 理由のいかんを問わず、利用契約が終了した場合、利用者の SpiderAF に関するライセンスは消滅し、利用者は、利用者の顧客等を含めて SpiderAF の利用を直ちに停止させ、以後 SpiderAF を利用しないものとします。この場合、利用者は、利用契約に関して当社から提供されたソフトウェア、データ、資料、SpiderAF 及び関連する複製物等の一切を、当社の指示に従って、直ちに返還、廃棄又は除去等の措置をとることに同意するものとします。
2. 当社は、SpiderAF の継続的な運用が不相当と判断した場合、その任意の判断により、その運用を終了させることができ、その場合、利用契約も同時に当然に終了するものとします。ただし、その運用を終了させる場合、当社は、利用者に対し、事前に通知をするものとします。
3. 利用期間中に利用契約が終了した場合でも、理由のいかんを問わず、既払いの利用料金は利用者に返還されないものとします。

第14条（権利の帰属等）

1. SpiderAF に関する著作権を含む知的財産権その他一切の権利は当社に帰属します。なお、利用者が、直接又は間接に、理由及び方法のいかんを問わず、帰属、有効性等に異議を述べ、これを争う場合には、当社は、何らの通知催告をすることなく、直ちに利用契約を終了させることができるものとします。
2. 利用者は、SpiderAF の全ての複製物に SpiderAF に表示されるものと同様の知的財産権が表示されることに同意するものとします。
3. 利用者は、本規約で明示的に付与された権利を除き SpiderAF に関する何らの権利を付与されるものではなく、また、明示的でない形で付与された全ての権利、その他全ての権利は当社が留保するものとします。
4. 当社は、利用契約上の当社の地位又は利用契約に基づく当社の権利もしくは義務を第三者に移転又は譲渡することができるものとし、当該移転又は譲渡に必要な限りにおいて、利用者又は顧客等の情報を当該第三者に提供することができるものとします。

第15条（秘密情報）

1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約に関連して、当社が利用者に対して開示する一切の情報であって、それが開示されることにより当社に不利益が生じる可能性があるものをいいます。ただし、以下の各号に定める情報は秘密情報に含まれません。
 - (1) 利用者が開示を受けた時点で、既に公知であった情報
 - (2) 利用者が開示を受けた後、利用者の責めによらず公知となった情報
 - (3) 利用者が開示を受けた時点で、既に利用者が合法的に取得していた情報
 - (4) 秘密情報によらず利用者が独自に開発した情報
 - (5) 利用者が第三者から機密保持義務を課せられることなく合法的に提供された情報
2. 利用者は、秘密情報を当社の事前の書面による同意を得ることなく、第三者（特に、当社の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏えいしてはならず、SpiderAFの利用のために必要最小限度の範囲を超えて利用し、又は複製してはなりません。
3. 利用者は、秘密情報を第三者に開示又は提供する場合、当該第三者に対して本規約における自己の義務と同等の義務を課し、かつ、これを遵守させるものとし、利用者は、当該第三者の一切の行為につき、責任を負うものとします。
4. 利用者は、利用契約が終了したとき又は当社が要求したときは、当社の選択に従い、直ちに秘密情報（複製物、改変物等の一切を含みます）を当社に返還し、又は廃棄もしくは除去するものとします。

第16条（免責）

1. 当社は、本規約又は SpiderAF の利用に関連して利用者又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中断、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。
2. 当社が本規約に基づく措置を講じ、又は講じなかったことに起因する損害、SpiderAF に対する第三者の権利侵害の主張に起因する損害、SpiderAF の不具合による損害、利用者による SpiderAF の操作ミスに起因する損害、利用者、当社もしくは第三者が設置、維持管理する機器装置の障害に起因する損害、第三者のプログラムに起因する損害、ウイルス、ハッキングその他不正アクセス行為に起因する損害、本システムの停止もしくは中断に起因する損害及び電気通信事業者、インターネット接続プロバイダー等の第三者に起因する損害についても前項と同様とします。
3. 当社は、利用者による第三者の個人情報及び通信内容の取得・閲覧等を含む SpiderAF の利用行為ないしその悔過に起因して利用者と第三者の間に発生する紛争に関して一切の責任を負いません。利用者は、当該紛争をその費用と責任で

処理解決するとともに、当社に生じた損害（SpiderAF のイメージ等の回復に要した費用、弁護士費用、訴訟費用、第三者に対する損害賠償費用等を含みます）を直ちに補填し、当社に何らの迷惑も及ぼさないものとします。また、利用者は、かかる紛争の解決のために当社の要請に応じ当社に協力するものとします。

第17条（差し止め等の救済）

本規約が遵守されない場合、当社は回復不可能な損害を被る可能性があることから、利用者は、法律に基づく金銭的賠償及びその他の救済に加えて、当社が、保証、その他の担保提供又は損害の根拠なく、本規約の違反又は違反のおそれに対する救済として具体的な履行又は差し止めによる救済を受ける権利を有することに予め承諾するものとします。

第18条第 14 条（その他の条件）

1. 本規約には日本国法（手続法を含みます）が適用されるものとし、SpiderAF の利用及びその結果に関して生じる一切の紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. いずれの当事者も、天災地変その他の不可抗力による本規約の履行遅滞又は本規約の全部もしくは一部の不履行について、その責めを負わないものとします。
3. 本規約の条項のいずれかの部分が管轄権を有する裁判所によって違法、無効又は執行不能と判断された場合でも、当該部分の趣旨に最も近い有効な条項を違法、無効又は執行不能と判断された部分と置き換えて適用し、又は当該部分の趣旨に最も近い有効な条項となるよう合理的な解釈を加えて適用します。また、残部の条項は、その後も有効に存続するものとします。なお、当社の免責を定める条項のいずれかの部分が管轄権を有する裁判所によって違法、無効又は執行不能と判断された場合でも、当社が、利用者又は第三者に対して負う損害賠償の範囲は、現実に発生した直接かつ通常の影響（逸失利益を除きます）に限られるものとし、かつ、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず利用者が当社に支払った原因行為が属する月の直近 12 か月間の平均月額利用料金（12 か月に満たない期間の場合には、当該期間に発生した平均月額利用料金）の 3 か月分相当額を上限とします。
4. 本規約は日本語を正文とし、本規約につき日本語以外の言語による翻訳が作成された場合でも、当該翻訳は参考のために作成されるに過ぎず、日本語の正文のみが利用者と当社との間で効力を有するものとします。
5. 当社は、利用者への予告なく必要に応じて本規約を変更することがあり、変更後の本規約は利用者に通知した時点（効力発生日を定めた場合は当該日）から効力を生ずるものとします。本規約の変更の効力が生じた後、利用者が SpiderAF を利用した場合には、変更後の本規約の記載全ての記載内容に同意したものとみなします。
6. 本規約に定めのない事項又は本規約の履行につき疑義を生じた場合には、利用者と当社で誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。

以上